

視察報告書

令和 元年 10月 30日

倉吉市議会議長 様

倉吉市議会

(代表) 議員

鳥 羽 昌 明



政務活動費により行政視察を実施しましたので、次のとおり報告します。

記

1 視察期間 令和 元年 10月 28日（月）から令和 元年 10月 29日（火）まで

2 視察先 アットビジネスセンター池袋駅前別館
(東京都豊島区東池袋1-6-4伊藤ビル)

3 視察議員名 鳥羽 昌明

4 面会者

5 視察目的 株式会社 地方議会総合研究所 セミナー 参加
①基礎から学ぶ質問力（龍谷大学 土山希美枝教授）
②公共施設等を取り巻く環境と発想の転換（特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会業務部長 寺澤弘樹氏）

6 視察の経過及び感想

【視察目的】

議員になって2年間、我流で臨んできた一般質問も構成のワンパターン化や本来の役割が果たせているのか等様々な疑問や迷いを抱くようになった。二元代表制とはいえ予算編成権や執行権も持たない議員の役割は？与えられた権限を最大限行使できるよう一般質問の意義と目的、効果的な手法を学ぶこととした。あわせて公共施設管理の問題についての研鑽も行う（本市市管理の体育施設において老朽化と管理不行き届き等が原因の子供の転落事故発生）。

【要旨】

①基礎から学ぶ質問力

●「政策・制度」によって我々の市民社会は成り立っている。その定義は「わがまちの課題に対して目的を設定し手段を講じること」である。自治体と議会はその運用の為に存在しそれぞれの役割と権限を有する。自治体の役割とは政策・制度を実行する組織でありそのマネジメントを行うのが市長である。一方議会は、限りある資源を無限にある地域課題に対しどう使うのか？その問いに最終的に「意思決定」する権限を持つ。直接制御の

権限を持たない議会にとって「一般質問」「議案修正」は政策・制度への間接制御の機能として非常に重要であり、この機会を通じてわがまちの政策がより良いものにコントロールされたという実績が議会の成果である●一般質問には「監査質問（ちゃんとやれてますか？この状況はおかしいのでは？）」と「政策提案質問（うまくいっていない、ではこうすれば良いのでは？）」がある。残念な質問の例として、公表数字を確認するだけの質問（窓口質問）/個別的過ぎる質問/国や県の政策など市が閲知できない事項への質問/自身の政治信条の演説に終始している質問等がある。また執行部へお礼を述べたり気をつかった質問もすべきではなく、行政に間違いないだろうという幻想も捨てて臨まなければならぬ●議員の活動を通じてわがまちの問題点を争点提起すること。「政策・制度」がうまく機能していない、制度の間で苦しんでいる等、課題の当事者である市民の現場で「聴く力」と、問題がどこにあるのか核心に「気づく力」、「分析する力」、「説明する力」、「議論する力」、これらの力量が議員に求められる（総合的政策力）●そして、「議会↔行政」間の更なる緊張関係強化のためには「議員ひとりの言うこと」から「議会の提言」へ転換する仕組みが必要である。一般質問による調査と委員会の所管事務調査とでは執行部にとっての重みも違う。例）北海道芽室町や岐阜県可児市：一般質問（議員）→所管事務調査（委員会）→提言（議会）等●わがまちの「政策・制度」は議会がいるから（行政だけより）よい状態である、という市民からの評価を得ることが議員・議会が市民からの負託に応えるということである。

②公共施設等を取り巻く環境と発想の転換

●「行政の経営感覚」と題して様々な実例を紹介。閑散とした某都市公園の入口には多くの禁止事項が羅列された利用者向け注意看板→裏を返せばそれらのニーズがあるということではないか？/某市「水の科学館」内では多くの実演展示物に修理中の札が貼られ稼働しておらず来館者もない→公共施設は無料・低料金で構わないとの意識が低品質・低サービスに繋がっている。顧客目線が欠如しているのではないか？/某市中央図書館に無料託児サービスを開設（指定管理者が平日の午前中の利用率が低い会議室等を活用を提案したもの）。行政ならどこが所管するか（教育委員会か子育て担当課か）や条例や事故時の責任について考えるが、民間の発想は来館者特性からターゲットやニーズを想定しサービスを考える●現在、行政にとって重要なのが朽ちる公共施設への対処と管理責任である。某市のプール事故では児童が死亡し市担当課長の有罪判決が確定し失職した●各自治体では国の指示に従って「公共施設等総合管理計画」を策定しているがその中身は、行き当たりばったり・その場限り/願望だけで具体策がない/厳しい財政状況が分かっていながら更なるハコモノを無秩序に建設しているなどが実態である。その行き着く先が財政破綻。人が減る・大量のハコモノを持っている・マネジメント能力がない・いざとなれば国や県が助けてくれるのではないかと考える。国が示す単年度会計・現金主義の指標だけでは財政の健全性は一切あらわせない●某市は財政力指数0.95にも関わらず破綻寸前に。なぜか？毎年の予算を財政調整基金の取り崩しと起債の大量発行によって見かけの収支合わせをし、やがて最後の頼みの綱であった財調が底をつく事態に陥った。その後数年で財調基金を積み増したものとの結果多くのやるべき事業が先送りされ公共施設の劣化が進み福祉サービスはカットされた●助けを求める国は財政状況は地方より厳しい自転車操業の状態である。それも出来なくなり借金の肩代わりを地方にさせている（臨財債）。最後は国が助けてくれる時代ではない●インフラ整備に目

を背けると重大事故が発生する。ブロック塀倒壊など自分の子供が毎日通ると考えれば金がないなんて言わない。公共施設はみんな真面目に考えるべき●これまでの行政運営は何か欲しいものや困ったことがあれば強烈な右肩上がり（人口増や個人所得増による税収増）を背景に金で解決できた。その後バブルが崩壊し多くのコストカットが行われ、まちのあらゆる公共施設がメンテされない状態に。単年度会計・現金主義が必要な工事の先送りを助長させ、先送りするほど改修費の増大と事故リスクは増加する。行政だから税金だからなんとかなるとの意識は変えなければならない。●国は「公共施設等総合管理計画・個別施設計画」を作成し公共施設の統廃合やその手法としてPFI/PPPの活用を示すが注意が必要である。そのまちの計画は市民の生き方であり単なるバリューフォーマネーではない。目的の明確化や徹底的な市場調査や柔軟性のある条件整理を行うべきである。

【所感】

「自治体の一番の役割は不幸な人をつくらないこと（幸福は際限ない）、その為に議会は行政の監視や提言を通じて政策をよりよいものにコントロールしなければならない」そして「答えのない問い合わせに対して我々なりの意思決定をしていくのが議会」との重要な2点を学んだ。右肩上がりの成長の時代を終え我々の自治体運営ははるかに難しくなっている。多様な民意を受け止め複数の選択肢の中で決断しなければならず将来にわたって議決責任を負う。そのためにも開かれた議会と議員への信頼が求められる。しかし実際は全国の多くの議会が、執行部の追認機関や議論する前に会派で決まっていた等と批判される。「会派は後出しじゃんけんのようだ。あの会派に入るなら投票しなかった」と講師が紹介した市民の声は多くの議員が謙虚に受け止めるべきであろう。当選したからといってその後の全てが信任された訳ではない。研修で学んだ理論や実例を実践を通じて生かしていきたい。

7 添付書類

(1) -----

(2) -----

要した経費： 1 人合計 57,060円

